

防災情報通信設備整備事業における機器購入 プロポーザル実施要項

平成26年5月21日

防災情報通信設備整備事業に係る機器購入に当たり、公募型プロポーザル方式(以下「プロポーザル」という。)により委託業者を選定するため、下記のとおりプロポーザルを実施します。

1. プロポーザルの名称 : 防災情報通信設備整備事業における機器購入

2. 事業の概要 :

件名	防災情報通信設備整備事業における機器購入
履行期間	契約締結日の翌日から平成27年3月20日まで
履行場所	名護市マルチメディア館 他
契約内容	物品購入契約
契約保証金	検収後支払いの為、免除
部分払	部分払いは行わない
前金払	前払いは行わない
購入予算額	23,000,000円(税込)

※上記業務予算額は予定価格とは異なるものです。

3. 参加要件 :

本プロポーザルの参加資格は次のとおりとします。

- ① 沖縄県内に本社を有する者又は沖縄県内に支店・営業所を有する者。
- ② 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ③ 複数メーカーのJ-ALERT受信機からの情報を受けて、下記(1)～(3)に記述する情報伝達手段へ配信を行う実績を有するシステムを保有すること。
 - (1) 沖縄県内において、J-ALERT情報をエリアメール(NTTdocomo)、緊急速報メール(au、softbank)へ配信する実績を有するシステムを保有すること。
 - (2) J-ALERT情報を、複数メーカーの防災行政無線システムに音声配信を行なう実績を有するシステムを保有すること。
 - (3) J-ALERT情報を、コミュニティFMの放送設備に音声配信を行なう実績を有するシステムを保有すること。
 - (4) 本システムは、将来的に災害(防災)情報を多種・多様な情報伝達手段へ配信する事が想定されるため、J-ALERT情報を上記(1)～(3)以外の情報伝達手段へ配信する実績を有するシステムを保有すること。
- ④ 当該業務の実施において、情報セキュリティを確保する観点から、ISO27001を取得していること。

4. スケジュール表 :

項番	手順	期限等
①	案件公表(公告)	平成26年5月21日予定
②	資料配布	公告後
③	質問書の提出	平成26年5月30日(金)17時まで
④	質問書の回答	平成26年6月2日(月)
⑤	提案書類の提出	平成26年6月4日(木)午前中まで
⑥	審査及び採点(プレゼン実施)	平成26年6月6日(金) 13:00-17:00予定
⑦	結果通知	平成26年6月6日(金)
⑧	見積りの徴収	提案書と同時に提出
⑨	契約の締結予定	平成26年6月9日(月)予定

5. 配布資料：
配付資料は、次のとおりです。

①	プロポーザル実施要項
②	様式2-1 プロポーザル参加依頼文書
③	様式3 受領書
④	様式4 参加意思表明書
⑤	様式6 質問書
⑥	様式8 送付書
⑦	様式9 見積書
⑧	様式10 会社概要
⑨	様式11 業務運営体制
⑩	様式12 提案システム導入実績一覧表
⑪	様式13 仕様適合表
⑫	業務仕様書

6. 提出書類の作成要領：

項番	項目	作成要領
①	提出書類	提案書他、実施要項で定めた書類
②	用紙の大きさ	A4判縦若しくは横、左方ホッチキス2か所留め
③	提案書の枚数	制限なし。ただし、片面印刷とする
④	表紙	タイトル、社名(社判)が記されている任意の書式
⑤	提出部数	5部
⑥	提出先	総務部総務課総務係
⑦	提出方法	持参
⑧	文字のサイズ・色	特に指定なし。ただし、見やすい書式で作成のこと

※様式の指定がある場合は、様式に則って作成してください。

7. 評価項目、配点表等：

- ① 次に掲げる評価項目について、審査を行います。

評価項目		配点
提案者の実績・実現性	他自治体への提案システムの導入実績	10点
	消防庁実施「災害情報伝達手段の多様化に関わる実証実験」への参画実績	10点
	プロジェクト管理・体制	10点
システム機能	システムの操作性	10点
	情報配信方法の簡便性	10点
	他システムとの連携機能	10点
	その他機能	10点
技術提案の内容	コミュニティFMとの接続方法(耐災害性とコストのバランス)	10点
	将来における拡張性の確保とその方向性に関する提案	10点
費用	保守サポート内容とシステム導入後に要する保守経費 (保守契約は別途であるが、コスト低減策について提示いただきたい。) (保守対応は平日9時～17時とし、市に適した提案を実施すること。)	10点
		合計100点

- ② 本プロポーザルの審査は、次に掲げる委員で組織された防災情報通信設備整備事業における通信機器納入業者選定委員会が行います。

委員長	総務部総務課長
委員	消防本部総務課長
委員	総務部人事行政課ICT推進係長

8. 質問書の提出と回答：

本案件のプロポーザルの内容及び契約内容等に関して不明な点がある場合は、『質問書』に記載し、下記16のお問合せ先にFAXもしくはメールにてお問い合わせください。回答日に全ての参加者に質問内容と回答を送付いたします。また、質問期間を過ぎた質問書は受付いたしません。メールでのお問い合わせの際は、件名に事業名と会社名を記載してください。

- ① お問合せ先：下記 16 を参照
- ② 質問受付期間：平成26年5月30日(金)17時まで
- ③ 回答日：平成26年6月2日(月)

9. 失 格 要 件：次に掲げる項目に該当するプロポーザルを行った者は、失格とします。

①	プロポーザルの提出期限を過ぎて提出されたもの。
②	プロポーザルの作成様式及び記入要領に示された条件に適合しないもの。
③	プロポーザルに記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
④	プロポーザルに記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
⑤	許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
⑥	虚偽の内容が記載されているもの。
⑦	選定委員又は関係者にプロポーザルに対する援助を直接的又は間接的に求めた場合。
⑧	見積価格が購入予算額を超える場合。

10. 提出書類と提出期限：

下記の提出書類を下記の日時まで、お問合せ先に記載した部署へ持参してください。期限を超えた提出に関しては、原則として受付いたしません。

①	受領書	資料受領後、参加意思表明書の提出前までにFAXにて送付すること。
②	参加意思表明書	持参、FAXもしくはメールにて、下記の日時まで提出すること。 平成26年5月27日(火)17時まで
③	質問書	平成26年5月30日(金)17時まで
④	提案書及びその他提出書類	持参もしくは郵送にて、下記の提出先及び日時までに提出すること。 郵送の場合は期限日までに必着。 平成26年6月4日(木)午前中まで ※提出期限後の提出は、いかなる理由があろうと、受付いたしません。
⑤	見積書及び積算内訳書	当該業務に係る見積書及び積算内訳書を提案書と一緒に提出すること。

11. 提案者によるプレゼンテーションの実施

日時 平成26年6月6日 13:00～17:00(予定)

場所 名護市役所 第1会議室及び第3会議室

※提出いただいた提案書に沿って説明をお願いします。

※プレゼンテーション持ち時間は30分程度を予定しており、その後質疑応答があります。

12. 提出先 : 名護市 総務部 総務課 総務係
〒905-8540 名護市港一丁目1番1号
TEL:0980-53-1212(内線213) FAX0980-53-6210
13. 審査結果通知 : 企画内容を選定委員会で採点し、委員会が定めた基準点を上回った者で、最高得点獲得者を契約候補者として決定します。
応募者が1者だけの場合は、委員会が定めた基準点を上回った場合に契約候補者として決定します。
審査結果は、全ての提案者に対して文書で通知します。
14. 契約について : 契約候補者の決定後、当該契約候補者と協議を行い、仕様書、見積額等の契約内容について合意した場合は仮契約※1を締結します。
この場合において、契約候補者との協議が調わなかったときは、次に順位の高かった者から順に協議を行います。
- ※1 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第15号)第3条の規定により、本案件は議会の議決事項となっており、本契約は議会による承認が得られた後に締結することとなります。
15. その他 企画提案の応募に要する一切の費用は、参加者にてご負担ください。
提案された企画提案書は返却いたしません。
採用された企画提案書の著作権は、名護市に帰属します。
16. お問い合わせ先 : 名護市 総務部 総務課 総務係
〒905-8540 名護市港一丁目1番1号
TEL:0980-53-1212(内線213) FAX0980-53-6210
担当:山口 雄蔵
MAIL:yuuzou-y@city.nago.okinawa.jp